

(別記)

決議

我が東京交通労働組合緊急中央委員會は今回電氣局が行はんとする鐵道賃下げ手當削減に對しては絶対反対であり、彈壓粉砕の爲めには本部の指令一々、全員一致決死的斗争に邁進せんことを誓ふ

古決議す

昭和九年八月二十九日

東京交通労働組合

緊急中央委員會

(別記)

嘆願書

我々全従業員は山下局長任以来、業二の更生案に依るサービス改善に林は常勤の如事として心から協力し、結果中民の好評を博し、ある極力更生の爲めに努力し、未だその功が、其の結果中民の好評を博し、あることは局長初め理事者の熟知せらる、其功あり、本給並請手當の削減を報せし、我々又恐るに過日未新聞は、中民の不安を、本給並請手當の削減を報せし、我々又澤本を助役と會見し、其の用意を、本給並請手當の削減を報せし、我々又そのみの却つて人心を動揺せしめ、今や従業員は極度の不安に陥り、安んじて業務に服する事も出来ず、情態であり、又サレハス、東洋一々斯くては中民の思ひ、其の思ひ、故置する事は、我々従業員の不安のみならず、而して斯くの情勢を其のまゝ、故置する事は、我々従業員の不安のみならず、は中民に不安に陥れる事、故置する事は、我々従業員の不安のみならず、斯くの如き従業員と中民の不安を速に除去する事は、局長の責任である、我々全従業員は、鐵道賃下げに對しては絶対反対であり、同時に今日の不安を除去し、中民交通機関の安全を期する爲め

- 一、鐵道賃下げは、さること
- 一、本給及手當は削減せざるべし